

# 火花

第 37 号

1984, 9

二つの国家と自主的統一

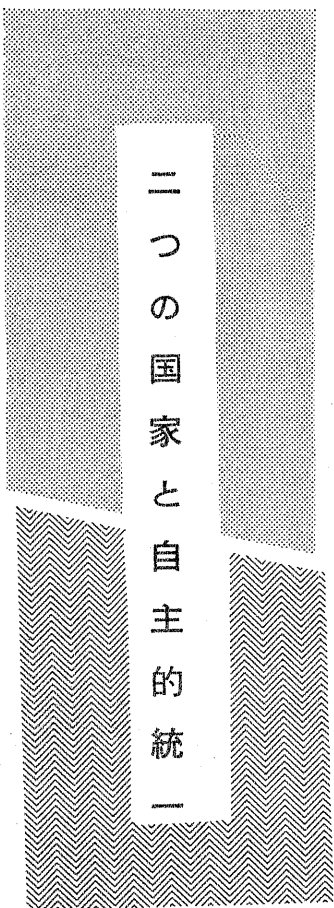
P 1

日本共産党のマヌーバー政治と原水協の内紛

P 12

高野総評——平垣日教組の闘いからなにを教訓とするか

P 16



二つの国家と自主的統一

全斗煥来日問題もあって、日本のプロレタリアートのあいだに、朝鮮人民の闘いに連帯せんとする志向が増大している。この連帯を真に革命的に表現するためには、その重要な一つとして、朝鮮人民の闘いの歴史について、理解を深めることが必要となっている。この問題について、歴史的、原則的に提起し、抑圧民族である日本のプロレタリアートの思想的、政治的、組織的武装を援助することは、諸党派の中でわれわれ共産同(火花)に課せられた任務である。

Ⅰ 建国準備委員会 ↓ 人民委員会

朝鮮人民の民族解放闘争は、日帝の「日韓併合条約」(一九一〇)を突破口とする植民地主義にたいする闘いとして、二〇世紀初頭以来、激烈に展開されてきた。したがって、日帝の敗戦日(四五年

八月一五日)は、朝鮮人民にとって、「解放」日である。この日、民族解放運動の指導者たちは、朝鮮建国準備委員会を結成し、以降、民族自決、「建国」闘争を展開していった。

建国準備委員会は、八月二八日、「完全な独立国家」「全民族の政治的・経済的。社会的要求を実現しうる民主主義政權の樹立」を内容とする綱領と宣言を発表した。そこからも明らかのように、樹立すべき権力の性格については、「独立国家」「民主主義政權」ということ以外しめていない。しかし、彼らはこれをもって、九月九日にはソウルで、全国人民代表者会議を開き、朝鮮人民共和国を樹立し、中央人民委員会を選出した。そして、建国準備委員会は人民委員制度へと発展させられた。

もちろん、この「建国」闘争は、南部においてだけでなく、北部でも、各道、市、郡別に建国準備委員会支部(↓各級人民委員会)

の結成として進められた。北部では、日帝の行政機関と施設を接收し、北朝鮮五道局行政委員会が発足する（ソ連軍は軍政をしかず、各級人民委員会に行政権を与えた）。しかし、南部では、九月に入って米軍が上陸してくるとともに、この「建国」闘争は挫折していく。

上陸した米占領軍は直ちに、「アメリカ軍政庁が南朝鮮における唯一の政府である」（この軍政庁は、日帝の旧植民地統治機構朝鮮総督府機構と統治法律をそっくり継承したものである）との声明を発表し（十月十日）、朝鮮人民共和国を否定した。そして、各人民委員会を「ごほうぬき弾圧」によって次々と破壊していった。この攻撃にたいして「朝鮮人民共和国・人民委員会は断固たる反撃を組織することはできなかった。それは、「建国」闘争を中心的に指導していた朝鮮共産党の路線的誤りに重要な一因があった。

日帝の植民地統治下において、その過酷な弾圧の前に、朝鮮共産党は解体・分散させられてきた。八・一五解放後、朝鮮共産党の再建は「八月テーゼ」にもとづいておこなわれた。そこでは、朝鮮の解放が「進歩的民主主義国家であるソ・英・米・中の連合国勢力によって実現された」としている。だから、朝鮮共産党・朝鮮建国準備委員会は、上陸してきた米軍を「解放軍」と規定したのである。

朝鮮人民共和国・中央人民委員会は、米占領軍の弾圧によって解体的危機に陥った一〇月に全国人民代表者会議を開いたが、この段階にいたってもなを解放軍規定をやめていないのである。この会議の決議は、「アメリカ軍政庁のみが（南朝鮮における）唯一の政府ではない」としながらも、「われらは、各道において軍政に協力する用意があるから軍政庁でもこれをよく諒解することを望む」（注

1）としている。

このように、当時の「建国」闘争の特徴は、「連合国」「米・ソ」の政治・軍事に依拠して追求せんとしてきた点にある。この欠陥は、同時期のベトナムでの路線、建国闘争と比較してみれば鮮明になる。ベトナム共産主義者（党）の場合、直接に自己の軍事力（解放軍）を形成し、蜂起・建国を闘った。これにたいし、朝鮮では、日帝の敗北にともなう勤労大衆の自然発生的な占拠闘争を、「連合国」に依拠して導こうとしたのだ。

南部ではこのため、人民委員会の内部で論争・闘争がおこり、脱会が続出する。一方、北部では、ソ連軍に支えられて、ソウルで発足した中央人民委員会とは別個に、独自の人民委員会が組織されていた。その結果、四五年の末には、朝鮮人民共和国・中央人民委員会は事実上消滅したのである。

## Ⅱ 「モスクワ三相会議決定」支持闘争と

### 占領軍にたいする闘争

米軍が軍政庁を組織し、左翼勢力に弾圧を加えはじめたがゆえに、朝鮮人民の闘いは、米占領軍にたいするものへ重点を移していかざるをえない。と同時に、この時期から、米占領軍と結びつき、反共を旗印にして白色テロルをおこなう右翼グループが台頭しはじめる。こうした中で、共産主義者たちは「モスクワ三相会議決定」支持闘争に典型的なように、米占領軍と「連合国」の政治的枠とのあいだで動揺、矛盾を深めていくことになる。

四五年一二月、モスクワで米・英・ソの三国外相会議が開かれ、

朝鮮問題に関する「三相会議決定」が発表された。それは、米ソ共同委員会による「五年以内の朝鮮信託統治」を内容としていた。それは、朝鮮人民を失望させるのに十分であった。この決定が伝えられると、朝鮮人民の圧倒的多数は「信託統治反対」を掲げたデモで応えた。共産党中央は当初、この動きを支持する立場をとり「信託統治」反対のビラ・ポスターなどを準備していた。しかし、事態は単純には進まない。

まず、「信託統治」の提案がソ連によるものであるとブルジョアマスコミが伝えたこともあって、反共右翼が民族感情に訴えた反対運動を展開していく。一方、「連合国」を支持していた共産主義者の側は動揺する。しかし、四六年一月二日、北部の各政党、社会団体が、ソ連の意向を受けて「三相会議決定」支持の共同声明を発表すると、共産党中央も支持に転換する。

共産党中央の説明は「同決定の信託条項は一般的にいわれている信託統治ではなくロシア語の『コペーテ』という後見制、すなわち朝鮮の独立を援助・保障するものであり、この決定だけが朝鮮問題をとも合理的に解決できる」（注2）というものである。共産党は、これをもって一月三日ソウルで五〇万人を集めて民族独立促成市民大会を開催し、勤労大衆を「三相会議決定」支持の方向に持っていった。かくて、「信託統治」をめぐる、朝鮮人民の民族解放運動は右派と共産党左派との分裂が拡大していく。「李承晩一派や全力一派」は、自派勢力拡大のチャンスとばかり、左派勢力にたいする白色テロをくりあげた。米軍政庁は、これを見て、「三相会議決定の破壊にのりだす。同時に、軍政庁は、「統治反対国民総動員会」（全力一派）と「大韓独立促成中央協議会」（李承晩一派）

を統合して、四六年一月に、大韓独立促成国民会と、大韓国民民主議院を発足させた（この大韓国民民主議院は軍政庁の諮問機関となつたが、まもなく全力一派が抜けた）。

こうして、朝鮮人民の闘いは、米占領軍や反共右翼の李承晩らによって掘り崩されていく。これに並行して、「三相会議決定」にもとづく米ソ共同委員会も決裂し、五月六日無期休会に入った。米占領軍・李承晩一派との闘いは、だれの眼にも非和解的であることが明らかとなった。

にもかかわらず、朝鮮共産党は、「米ソ代表団歓迎ソウル大会」（一月二日）にみられるごとく、ピントのはずれた指導をしていたのである。このスキをついて、米軍政庁は「精版社」（共産党中央本部会館）偽造紙幣事件「デッチあげをはじめ、共産党およびその同調者への弾圧を強化する。また、これに呼応して、李承晩らが白色テロを増加さす。

朝鮮共産党は、四六年六月三日になつてやっと、米占領軍にたいする「解放軍」規定を撤回し、七月一日以降「正当防衛の逆攻勢」の闘いを展開した。ただし、それは、弾圧と白色テロルに對抗して、合法的枠内で反軍政のキャンペーンと大衆闘争を展開するものでしかなかつた。

たしかに、朝鮮共産党は、四五年いっばい、占領軍や反共右翼とそれなりに実力で対抗してきた。それは、共産党がヘゲモニーを握っている部隊として、非武装ではあるが朝鮮国軍準備隊（予備隊とあわせて八万七〇〇〇）、それに数万の共青と学兵同盟を組織していたからである。しかし、これらは四六年のはじめまでには、米占領軍に解体されていた（後でこのメンバーがバルチザン闘争を展開

する)。したがって、「正当防衛の逆攻勢」の闘いは、なんら攻勢的ではなく受動的であり、展望を欠いていた。

このような誤った共産党の指導にもかかわらず、朝鮮人民は、言論統制、生活破壊に抗し、九月ゼネスト、一〇月人民抗争展開をもって果敢に闘った。この闘いは、共産党の指導をこえて、地下政治闘争に重点を移し、武装闘争へ発展していった。その激烈さは、一〇月人民抗争だけでも、蜂起人員数一〇〇万名、犠牲者は大邱市だけでも殺害された者三〇〇名、行方不明者三六〇〇名、負傷者二六〇〇〇名、投獄された者一五〇〇〇名にのぼっているのを見れば明らかであろう。闘いは、四七年に入っても継続され、ゼネスト、バルチザン、遊撃戦として展開されていく。

朝鮮人民の闘いは、武装闘争を中心とする新しい局面に入っていたのである。

### Ⅲ 大韓民国と朝鮮民主主義人民共和国

朝鮮共産党に問われた指導は、建軍と人民委員会の武装、それをもって武力で米占領軍を一掃することであった。しかし、ここでも、国際帝国主義の南部にたいする新たな植民地化策動にたいし、後手後手にまわった。

「三相会議決定」の破産を受けて、米帝は、朝鮮人民の闘いをそらすために、問題を国連にもちこんだ。ここで、ソ連は「米ソ占領軍の三ヶ月以内の同時撤退」を提案し、米帝は「国連監視下で南北朝鮮の総選挙」を提案した。もちろん、国際帝国主義の反革命の道具である国連で、ソ連のかかる案がおるはずもなかった。米案が

備機関すなわちアメリカ新植民地主義による南朝鮮統治機関にすぎなかった」（注3）といえよう。

一方、北部を中心とした「建国」闘争は、南部での単独選挙を契機に連席会議残留者が軸になって、急ピッチで進められた。六月二十九日、平壤で、南北朝鮮諸政党・社会団体指導者協議会が開催された。その会議で、金日成は「われわれは単独政府を樹立するのではなく、南北朝鮮人民が参与し、彼らを代表する南北朝鮮諸政党・社会団体代表者たちをもって全朝鮮政府を樹立しなくてはならない」（注4）と述べている。この会議は「南朝鮮全域にわたって選挙を実施し、それにもとづいて朝鮮最高人民会議を創設し、南北朝鮮人民の代表たちをもって朝鮮中央政府を樹立する」と決議した。そして、この決議にもとづいて、南部では地下間接選挙で有権者七七・五%の全権委任を受けた代議員一〇八〇人を選出し、八月二〇日海州で朝鮮人民代表者大会（七八名は逮捕等で参加できず）を開催し、朝鮮最高人民議会议員三六〇名を選出した。北部では八月二十五日有権者の九九・九%が投票して、人民議会议員二二二名を選出した。これをもって、九月二日から八日平壤で、朝鮮最高人民議会议第一次会議を開催し、朝鮮民主主義人民共和国の創建を可決し、九月九日にその成立を宣言した。朝鮮民主主義人民共和国の政綱は、土地改革、産業国有化、八時間労働制、義務教育制、集会・結社の自由などであった。

こうして、朝鮮人民の民族解放闘争は、二つの国家間の闘いとなり、武装闘争が本格化していくことになった。特に、南朝鮮労働党は、李承晩政権打倒と朝鮮民主主義人民共和国擁護を掲げて、一二月から、党軍事部―人民遊撃隊を組織して、バルチザン・ゲリラ戦

可決された。そして、北朝鮮人民委員会とソ連が国連臨時朝鮮委員会の北部入りを拒否すると、これ幸いとばかりに、四八年二月十六日、国連小総会で「可能な地域における総選挙案」を可決させた。これは南部だけの単独総選挙を意味していた。

国連臨時朝鮮委員会がソウルに入ったのは、一月八日である。これを粉砕できなかった南朝鮮労働党は、二月七日にやっと「①朝鮮にたいする分割計画を実施しようとする国連臨時朝鮮委員会に反対する、②南朝鮮単独政府樹立に反対する、③米ソ両国は同時に撤退し、朝鮮の統一民主主義政府樹立はわれら朝鮮人にまかせよ、④国際帝国主義の手先である李承晩や新日派の金性洙などを打倒せよ」等のスローガンを掲げて決する。

それでも、この闘いはゼネスト・山岳ゲリラ・バルチザン闘争の結合によって、米占領軍や李承晩に大きな打撃を与えた。そして、これは、南単独選挙反対・南北統一国家樹立運動を醸成した。それを如実にしめたのが、四月一九から二二日、平壤でおこなわれた南北朝鮮諸政党・社会団体代表者連席会議である。これ以降、朝鮮人民の「建国」闘争は、北部を基地として独自の政府をつくる運動となっていく。

もちろん、米帝・李承晩らは、五月二〇日、強引に南だけの単独選挙をおこなった（連席会議参加の諸政党・団体はすべてボイコット）。そして、李承晩を議長とする国会を設置し（五月三〇日）、八月一五日、大韓民国（韓国）の独立を宣言する。同日、米軍政庁は、李承晩政権に施政権を移譲すると発表。したがって、樹立された大韓民国は「朝鮮人が統治権を有する国家ではなく、アメリカ帝国内主義のかいらいの『国家』であり、韓国政権はアメリカの朝鮮人雇

を展開していく。これは、和順、長興、潭陽、光州、咸陽、居昌、山清、河東、高揚、金海、大邱、釜山、済州島などで展開された。この闘いは、朝鮮戦争をとうして、国際帝国主義にたいする文字通りの革命戦争へ発展していった。

朝鮮民主主義人民共和国の側からみれば、この革命戦争は、国際帝国主義にたいする民族解放闘争の継続であり、「祖国解放戦争」である。民族解放闘争に勝利し、国家権力を握った労働者の党が、自国を帝国主義の侵略、反革命介入から武力で防衛するのは当然の任務である。また、李承晩（↓朴正熙↓全斗煥）政権のような「かいらい政府」を革命戦争によって打倒することも、この任務の一環である。この闘いは、以降継続されている。

### Ⅳ 再建朝鮮共産党 朝鮮労働党

ここで、再建された朝鮮共産党のその後についてふれておくことにする。

八・一五「解放」後、ソウルで朝鮮建国準備委員会↓朝鮮人民共和国・中央人民委員会を、共産主義の側から指導してきたのは、朴憲永らによって再建された朝鮮共産党である。しかし、朝鮮半島が事実上二つに分断されるといふ条件のもとで、ソ連から帰国した金日成らによって北部に独自の共産党を組織しようという動きがでてくる。

△九四五年に党北朝鮮分局が設置されたが、それは南北分断にかわりなく「一国一共産党」（これは、コミンテルン六回大会前からスターリンによって提案されたもの）を主張した朴憲永ら「国内

「派」と北朝鮮の独自党を主張した金日成ら「ソ連派」との妥協の産物であった。しかし、一二月にはこの妥協はくずれ、「北朝鮮に完全に独立した党中央がなくてはならない」という主張にもとづいて、単独で、金日成を責任秘書に、党北朝鮮分局は北朝鮮共産党に改編される。(綱領上のちがいにともづくものではない)

その後、ソ連共産党が「冷戦構造」下での人民戦線路線「大衆政(四六年八月)、南朝鮮労働党(四六年一月)となる。したがって、朝鮮民主主義人民共和国が発足すると、両党が合同に向ったのは路線においてではなく、形式において必要であった。四九年六月朝鮮労働党が結成された。

この合同はヘゲモニー争いとしては、南朝鮮労働党が北朝鮮労働党の指導下に組みこまれたものとしてあった。かくて、朴憲永派と金日成らとの争いは、朝鮮労働党内部に舞台を移していく。この争いは、南部での党組織が軍事的に壊滅させられたこと、朝鮮戦争が勃発すると金日成が労働党委員長、内閣首班に加えて、軍事委員会委員長となり、絶大な権力を握ったことで結末に向った。

金日成らは、「戦線からの退却」「党隊列の統一と団結の破壊」「党規律を弱体化させた」等の責任追求という形で、金日成に批判的な人々、なかんづく南朝鮮労働党系を排除した。そして、五二年の朝鮮労働党中央委員会第五回全員会議から、旧南朝鮮労働党系幹部を「米帝のスパイ」と規定して大量粛清を開始し、五三年に入ると朴憲永、李承晩らを肅清(五五年一月死亡)する。

その上で金日成らは、五五年一月の中央委員会全員会議で、党史の偽造にかかる。金日成らは、北朝鮮労働党結成大会を朝鮮労働

党第一次大会とし、四八年三月の北朝鮮労働党第二次大会を朝鮮労働党第二次大会とした。つまり、四九年六月に南朝鮮労働党と北朝鮮労働党が合同して結成した大会は、歴史から抹殺されたのである。

また、朝鮮労働党第三次大会とされた五六年四月の大会からは、朝鮮人民の民族解放闘争の歴史を、金日成らの抗日バルチザンを中心にえがくともにも、金日成キャンペーンが進められていく。こうして、六一年三月の朝鮮労働党中央委員会総会の頃に、現在につながる金日成体制がほぼ確立されたのである。

このように、南朝鮮労働党系的大量粛清として金日成体制の確立があったということは、李承晩の軍事独裁とあいまって、南部での革命闘争の条件を希薄なものにした。したがって、これ以降、朝鮮人民の自主的統一の闘いは、南部での前衛組織不在という条件のもとで展開されていくのである。

## V 朝鮮労働党と四月蜂起

朝鮮戦争は、五三年七月、停戦協定で終結した。それは、三八度線で朝鮮半島が南北に再び分断されたことを意味した。朝鮮労働党・人民は、中国人民志願軍と結合して、闘争を国際帝国主義にたいする国際プロレタリアートの闘いに発展させながらも、米ソを軸とする大國間政治の枠にいったん封じこめられた。

このような中で、朝鮮労働党の南部の階級闘争にたいする指導路線は、つぎのようなものであった。それは、「北半部の社会主義建設を促進して民主基地をつよめ、南部にたいする政治活動をいっば

いおこなって、南部の人民を解放闘争に立ち上らせる」「南半部に對する政治活動というものは、南半部の人民に對する北半部の影響をつよめて、南部の広範な人民大衆が、われわれを支持するようにすることです」(注5)である。つまり、大國間の政治の枠に封じこめられたことを前提に、北半部の社会主義建設を宣伝し、南半部の支持を得ることを内容としている。

しかし、求められていたのは、大國間の政治的枠をどう突破するかである。そして、南部の李承晩を打倒する闘いの組織化である。

このため、南半部での勤労大衆の闘いは、朝鮮労働党の指導との相対的に無関係に進められていくことになった。その最初の巨大な闘いこそは、一九六〇年の四月蜂起による李承晩政権打倒である。この闘争は、大統領選挙の不正にたいする学生・市民の抗議としておこった。四月一九日、学生を中心に全土で街頭闘争が展開され、ついに二七日、李承晩を辞任においこんだ。

李承晩政権にかわって登場したのは、張勉政権であったが、その性格はなんらかわらなかつた。したがって、闘いは、さらに深化し、反米・南北統一運動へと前進し、南北二〇万学生の板門店会談が追求されていく。

ここにいたって、米帝は張勉政権に見切りをつけ、朴正熙の登場を準備する。六一年五月一六日の軍事クーデターで政権を握った朴は、きわめて凶悪な軍事政権をつくり、いっさいの民主的権利を奪い、この闘いを圧殺する。

朝鮮労働党は、この南部での革命闘争にたいして、なにの役割もはたさなかつた。第四回大会(六一年九月)では外在的に、「革命党がなく、明確な闘争綱領をもたず、したがって基本大衆である労

働者・農民がひろく闘争に参加できなかったために、四月人民蜂起は徹底して明確に展開されず、南朝鮮人民はその血の代償をアメリカ帝国主義の別の手先に横取りされざるをえませんでした。同様に革命党の指導がなく、労働者・農民・兵士大衆が目ざめていなかつたため、南朝鮮人民は、軍上層部のファッショ分子による権力の奪取をふせぐことができず、民主的権利にたいする敵の攻撃にたちむかって力づよい反撃を組織することができませんでした」(注6)と言及しているだけである。すなわち、朝鮮労働党は、自己の南部の党建設の失敗にばかりおぼろげに「党がなく、うんぬん」と総括しているのである。

このような朝鮮労働党であるからこそ、その後、六八年の「統一革命党事件」「武装ゲリラ事件」にもかかわらず、南部での階級闘争ではなんら指導的役割をはたしえず、また党建設にも失敗してきているといえよう。

## VI 「自主的平和的統一」のスローガン

このスローガンが最初に提起されたのがいつのことか、正確ではない。平和的の意味を、民主的というふうに理解するなら、自主的平和的統一のスローガンは、四八年の南単独選挙反対闘争の中で提起されたものである。

したがって、このスローガンは、米軍の朝鮮からの一掃とかいらい政権の打倒を否定するものではなく、それを平和的(民主的)の条件として含んでいる。一九五八年九月の「朝鮮民主主義人民共和国創建一〇周年記念慶祝大会」で、金日成は「わが祖国の平和的統

一を促進するために、南朝鮮でアメリカ帝国主義と李承晩反動一味に反対するすべての愛国的民主勢力の統一戦線を結成することは、非常に重要であります」(注7)と報告している。しかし、六〇年代中期からの二〇年をとってみれば、朝鮮労働党はこのスローガンを二つの面を使いわけている。

一九六八年「ベトナム革命戦争を先頭に国際的に革命運動が高揚した年」、朝鮮労働党は「祖国の平和統一にかんするわれわれの主張は、けつしてアメリカ帝国主義者との闘争を排除するものではなく、これは民族の敵とのある種の『妥協』や社会制度のいわゆる『平和的移行』にかんする『理論』とはなんの共通性もありません。……祖国統一は、アメリカ帝国主義者侵略者をわが国土から追いだし、南朝鮮がいらい政権をうちたおしたのちにはじめて達成することが出来ます」(注8)と断言する。

しかし、その少し前の一九六五年の『在ワシントン朝鮮問題研究所所長あての返書』では、「あなたは、われわれがかなり前から、わが国の完全な統一が実現される以前にでも、緊急に提起される民族の当面の問題を解決し、統一を促進する過度的な対策として、南朝鮮の連邦制を実施するよう提案していることを知っているとされています。われわれが提案している連邦制は、南北朝鮮に樹立され、現在の政治制度を変えることなく、両政府の独自の活動を維持しながら、主として南北朝鮮の経済、文化の発展を統一的に調節し、民族共同の利益のために双方の相互批判と交流をはかるため、両政府が任命した同数の代表からなる最高民族委員会を組織することを予定してします」(注9)と述べている。

以上の二つの面は、一九七二年の「南北共同声明」(自主・平和

の統一・民族大団結)のさいにも、また光州蜂起後の八〇年一〇月の朝鮮労働党六回大会にもみられる。自主的平和的統一の不可分の任務としての米軍一掃・かいらい政権打倒と、平和統一の手段として、かいらい政権との間で、政治制度をそのままにして連邦制をつくることは、まったく違う闘いである。

朝鮮民主主義人民共和国が、国際帝国主義の侵略・反革命介入にたいし、自国を防衛するために、帝国主義政府との間で平和条約を結ぶことは——帝国主義にとって、それは別の侵略・反革命と結びついていられるわけだが——現在のところ、朝鮮労働党の問題である。この間、朝鮮民主主義人民共和国側が米帝にたいして「停戦協定を平和協定に代える」よう提案しているのはかかる性格のものである。しかし、それと、かいらい政権と連邦を追求し、その支持を南部の人々に求めたり、強要したりすることは別のことである。

したがって、朝鮮人民の自主的統一の要求と、朝鮮労働党の「自主的平和的統一」のスローガンは、同一ではない。われわれは抑圧民族のプロレタリアートの義務として前者を無条件で支持しなければならぬが、それは二面で使い分けられている後者のスローガンを支持することではない。

## Ⅶ 反朴、民主化闘争

さきにも述べたように、一九六一年クーデターで政権を握った朴の最初の仕事は、あらゆる反体制的活動家・同調者を検挙し、投獄し、虐殺することであった。朴は、すぐに、その圧殺・弾圧の体系を「反共法」「政治活動浄化法」「中央情報部法」「国家保安法」

などの施行によって、軍事独裁体制として固めた。

朴は一九六二年三月、軍政をむこう四年間延長すると宣言した。弾圧でうちのめされていた南部の人民の反撃が、このことを契機に新しくはじまった。勤労大衆・学生は、いっせいに、朴退陣を要求して闘争を展開した。そのため、六三年一〇月、民政移譲への大統領選挙をおこなうことになる。

この選挙で、朴は金と暴力をフルに活用したが、野党・民政党の尹潽善にわずか一五万票の差で辛勝したにすぎなかった。しかし、これによって、朴は、民政のベールをかぶった軍事独裁体制を確立していくことになった。

つぎに朴は、独裁体制を強化するために、日帝の再侵略を受け入れていく方向を「韓日会談」「韓日条約」という形でうちだした。この「韓日条約」は、日帝の側からみれば、大韓民国を「朝鮮における唯一の合法的政府である」とし、一九一〇年以降の植民地統治の歴史を、新たな植民地化の方向である「経済援助」路線で清算したものであった。

ここにいたって朝鮮人民は、反米と同時に反日帝のスローガンを掲げて、朴政権打倒にむかいはじめた。一九六四年六月三日の「韓日会談反対・朴政権糾弾大会」を突破口に、凄惨な闘いが展開された。しかし、この闘いも、それを目的意識的に指導しぬく革命党不在のもとでは、学生を中心に決起したにとどまり、労働者・農民の蜂起を組織しえず、朴を打倒するには致らなかつた。しかし、それは七〇年代の民主化闘争へと継続されていく。

七一年、大統領選挙がおこなわれた。この選挙で、朴は金大中を敗るために、三〇〇億ウォンにのぼる買収資金とK O I Aを中心に

警察・行政機関を動員して「ローラ式投票」をおこなった。朴は七年に入ると永久政権を意図して、憲法を改「正」し、維新体制をつくった。これにたいし、朝鮮人民は、不正選挙弾劾・「維新体制」打倒・民主化を要求して内外でいっせいに決起した。危機感を深めた朴は、七三年金大中拉致・暗殺未遂事件を起し、また「反共法」「国家保安法」および「大統領緊急措置」一号・二号をもって連日連夜、逮捕・投獄・虐殺をくり返していた。そして、インドシナ革命の勝利という国際プロレタリアートの闘いの一大前進が生れると、在日朝鮮人の「母国留学生」や南朝鮮往來の人々をかたづけしから「北朝鮮のスパイ」としてデッチあげ、投獄した。かくて、南部での闘いは、再度、階級決戦の様相を示していく。

七七年、七八年、七九年と反朴・民主化闘争は急速に高揚していった。そして、七九年一〇月の釜山・馬山等での労働者・市民・学生蜂起・街頭闘争は、これへの対応をめぐって朴政権内部の抗争に火をつけ、一〇月二六日、K O I A部長金載圭による朴暗殺を生み出した。

これは釜山・馬山の蜂起が全土に広がり、革命になると判断した陸軍参謀総長鄭昇煥、大統領秘書室長金桂元、金載圭、それに駐「韓」米大使クライステインらによるクーデターであったといわれている。彼らの間の抗争は、一月二日「肅清クーデター」をおこなった全斗煥が政権を握り、朴の軍事独裁体制を忠実に継承することで決着がつけられた。

結局、彼らは、現在の階級情勢のもとでは、民主化要求に少しも譲歩すれば、労働者大衆の政治的進出を一気に促進し、権力を失うことになると思抜いたのであり、軍事独裁政権以外に道がないこ



とを再確認したのである。

朝鮮の労働者大衆はここで、種々のブルジョア民主主義派や宗教団体の要求と、自分の要求、自分の権力をつくる闘いとを対立に急速に融合していった。八〇年五月の光州蜂起は、そのことをはっきりと示した。

### VIII 光州蜂起

この蜂起は、五月一六日の光州市での、全斗煥の「朴なき維新体制」反対の決起から始まった。それは、警察および戒厳軍にたいする直接的闘争として展開された。二日には、闘争参加人員は二〇万人を超え、急派された戒厳軍との間で市街戦を展開し、軍の装甲車・トラック・バス・ジープなどを乗っ取り、さらに光州市周辺の警察署や軍の武器庫を襲撃して武装した。この蜂起は、光州周辺の羅州、和順、長城、榮山浦、木浦などに波及し、全羅南道一円に拡大されていった。

こうして、労働者大衆は、全斗煥の軍隊との本格的武装闘争に突入していった。しかし、ここで労働者大衆は決定的にためらった。彼らは、独自の政府をつくる点で、ブルジョア民主主義派に譲歩した。これこそ敗北の始まりであった。

ブルジョアジーはこの闘いが、さらに発展し労働者階級のヘゲモニーが確立されるのを恐れた。彼らは闘いの成果を奪うべく、光州のYMCAとYWCAの各総務・前市長・光州青年商工会議所会頭・大学教授・弁護士ら一五人をもって、光州市事態収拾対策委員会をつくった。労働者・学生は、この委員会が戒厳軍と交渉に入るこ

七〇年代の民主化闘争の過程で南部の階級情勢に起った変化は、七七年の「労働者人権宣言」に端的にみられるように、労働者大衆の階級闘争舞台への新たな登場である。そして、それに対応して、前衛組織をプロレタリアートの党として独自に建設しなければならぬという自覚と志向が広範に生れはじめたことである。

「解放」直後は、朝鮮共産党の再建とともに、朝鮮労働組合全国評議会等が組織され、運動を展開した。しかし、こうした組織はさきにも述べたように、李承晩軍事政権によって破壊され、金日成体制の確立にもなり肅清によって、再建の展望が失われてきた。「統一革命党事件」を除けば、六〇年代、七〇年代において労働者階級の前衛組織建設を追求してきたのは、朝鮮労働党（南朝鮮労働党）系によってではなく、勤労人民党・社会党の流れをくむ人々である。彼らは六四年の人民革命党、七四年の人民革命党、七九年の南朝鮮民族解放戦線等において、地下革命サークルの建設を追求した。七〇年代の民主化闘争と光州蜂起は、こうした流れとはまったく別の新しい人々を、労働者階級の前衛組織建設に接近させている。いま、南部には、無数の地下革命サークルが生み出されていると云う。

彼らの主張を、われわれは、「光州事態白書」「学生運動の展望」「我方・他方」等で知ることができる。綱領的には、彼らは国際帝国主義（なかななく米・日）にたいする闘いと全斗煥打倒を一体のものとして考え、自主的な南北統一を主張している。戦術的には、ブルジョア民主主義派の暴露と、目的意識的な蜂起の準備を主張し、労働者階級の地下革命党建設を志向しはじめている。

とを許してしまった。

委員会はこの交渉で、蜂起の目的であった全斗煥の退陣など政治要求は一つも出さなかった。彼らは「連行された学生・市民の釈放」「死傷者に対する補償」「軍をこれ以上投入せず、事態収拾後は報復するな」等を主張しただけである。

戒厳軍は交渉でまず武器の引き渡しを要求した。労働者・学生はこれに反対したが、委員会は武器回収をはじめめる。この段階で委員会には、カトリック光州地区大司教、赤十字光州支社長、商工会議所事務局長などの反共右翼分子が参加するようになり、戒厳軍と連絡をとりあつて、労働者大衆を弾圧する側にまわっていく（その後、光州事態収拾対策委員会は、全羅南道副知事を委員長とする全道民取拾対策委員会に改編し、全斗煥の道具となった）。事態がこうなると、結果ははっきりしていた。

二七日、戒厳軍は光州市に突入し、激しい銃撃戦の末、制圧した。最後まで武器を捨てなかつた青年労働者・学生の一部は山岳地帯へのがれたが、ほとんどは最後の闘いで死傷した。

こうして、光州蜂起は敗北した。この過程で、ブルジョア民主主義者をあてにしてはならないことが、はっきりと認められた。（これは、朴射殺から全斗煥が軍事独裁体制を確立するまでの過程においてソウルで明らかになったことでもあった）労働者階級は結局、独自に武装し、独自の権力をつくることを原則として、自己のまわりに他の被抑圧大衆を引きつけていくことしか、勝利の道がないことが、光州蜂起の血の教訓として新たため明らかになったのである。

### IX 新たな闘い

したがって、彼らは今後、朝鮮共産党・朝鮮労働党の歴史や、金日成体制の問題を、その綱領・戦術・組織において対象化していくのは必然である。まちがいなく、新しい時代がはじまろうとしている。

- 注1 「朝鮮労働党史」高峻石 草書房P六〇
- 注2 「朝鮮革命運動史」第三巻 社会評論社P一二八
- 注3 「朝鮮労働党史」 P一八五
- 注4 「朝鮮労働党史」 P一九一
- 注5 「チュチェ思想と自主的平和的統一」 雄山閣P七六
- 注6 「チュチェ思想と自主的平和的統一」 P一〇八
- 注7 「チュチェ思想と自主的平和的統一」 P一〇一
- 注8 「朝鮮民主主義人民共和国はわが人民の自由と独立の旗じるしであり、社会主義・共産主義建設の強力な武器である」

注9 右同 P一二一

雄山閣P一五一

## 日本共産党のマヌーバー政治と原水協の内紛

今、原水協で、総評・原水禁との共闘をめぐって、醜悪な内紛が起っている。直接的には、反トマ共闘集会問題や、平和行進における団体旗自粛問題として現われている。

日共中央は、これらの問題において、世界大会準備委員会での決定に参加した平和委代表（森）、原水協代表（吉田、草野）を「右翼的追隨的傾向の具体的あらわれ」と批判し、首のすげかえをおこなった。一方吉田らは、解任にたいして「無効」という立場をとっている。かくて、総評・原水禁との共闘をめぐって起った原水協の内部分立は、どろ試合の様相を呈している。本稿が分析対象としているのは、このことである。

### I

というのも、日共は近年、小市民主義的政治路線を一段と純化させ、八二年の「平和綱領」ではついに、国際帝国主義と闘争抜き

の根本的相違もなくなっている。したがって、平和委や原水協が、総評・原水禁との「持続共闘」をめざしたのは、日共の路線そのものに基づいている。社会党・総評を持ち上げ、「革新統一戦線」を追求してきたのは日共自身である。また、二月の「トマホークくるな国民連絡センター」の発足にあたって、「トマホーク配備反対で一致するなら、安保・自衛隊で意見を異にする人でも一緒にやろう」と呼びかけたのも日共中央である。

このことからいえば、原水協代表の吉田らが、総評・原水禁との共闘を追求し、世界大会準備委で反トマ集会をやるという提案に賛成したことを批判することは日共中央にはできないのではないのか。

「何のために世界大会を、ノーマアヒロシマと打ち上げるのですか。／反トマホークを提唱すること自体が悪いと言われ、森賢一君はクニへ帰って行った。……／どうして反トマホークの提唱が悪くて、どうして統一世界大会をやっていいという理論になるんでしょう。私はならないと思う」（『八四世界大会準備委員会運営委員会で吉田嘉清発言』、日中出版「原水協で何がおこったか」吉田嘉清が語る」P一二八）

吉田らからみれば、自らの方こそ正しいということになる。なぜなら、この間、日共が提起してきたことを忠実に実践すれば、吉田

日共中央は、反トマ集会を世界大会準備委員会で行うという主張について、総評・原水禁を批判してこう主張する。

「もともと限定された任務しかもたない世界大会準備委員会になんでもちこみ……持続共闘の態勢をつくろうとする方向になつてきました。……そうしたことは、原水禁運動全体を安保容認・軍拡容認の「原水禁」と総評の路線の枠のなか、その許容範囲に押し込めることになるということです」（『前衛』八月号P四三）。

つまり、日共中央は、原水協と総評・原水禁の「持続共闘」は、「安保容認・軍拡容認」に運動全体が押し込められるとし、世界大会準備委員会による反トマ共闘集会に反対している。

総評・原水禁の路線を「安保容認・軍拡容認」と批判するのはまちがいではない。しかし、そう批判する資格は、今の彼らにあるのか。

らが主張しているとうりになるからである。

ところが、日共中央は、厚顔無恥にもこう主張する。

「これまで執行部内であつて、総評Ⅱ「原水禁」ブロックの主張に無原則的に追隨し、原水協の方針・路線・伝統に反して行動してきた若干の人びと……」（『赤旗』七月十六日号）。

ここには、問題を内在的にとらえようとする発想は一片たりともない。あるいは、御都合主義的、断罪、だけである。このことがしめしているのは、その「方針・路線」の根本において、社会党・総評・原水禁となら変わるところがなくなっているからこそ、日共中央は社会党・総評・原水禁をセクト主義的に批判し、「方針・路線」の忠実な実践者を切り捨てることによって、組織を防衛していかざるを得なくなっているということである。

### II

つぎに、団体旗自粛問題をとってみよう。これは、「広範な市民の参加を得やすい雰囲気をつくり出すため、準備委員会各代表旗の扱いは、自粛を徹底する」と四月の世界大会準備委員会で決めたことや、市民団体の自粛案を原水協の側も受諾した問題である。

これにたいし、日共中央はつぎのように主張する。

「昨年……平和行進の主催が『世界大会準備委員会』となり、それに総評や『原水禁』などが加わつてきて、露骨なこの団体旗問題が起った。総評などが『統一労組懇』の旗を出すなどいはいじめたからです」（『前衛』八月号P三四）。

「団体旗問題の粉料のおこりは、昨年の行進から、統一労組懇排



除という総評の労働運動の問題を平和行進にまでもちこんで固執した総評。社会党プロックのセクト主義にある」(『赤旗』六月十六日号)

「……団体旗、自粛問題で典型的にめざされている、ひさしを借りて母屋をのつとる、式の口口で、原水禁運動を総評のいいなりにしようとしているところにある」(『赤旗』七月七日号)

以上から明らかなく、日共中央は、統一労働組を排除し、原水禁運動を「のつとる」手段として「旗、自粛」があり、「反トマホーク集会を準備委員にもちこもうとして」いるから「反対だ」としている。これは、その限りで道理のあることである。

社会党・総評は、この間、実行委形式の集会やデモンストレーションの組織化において、共産主義革命を宣伝・扇動することを目的としたグループ(なかんづく新左翼系諸派)排除の策動をおこなってきた。これは、例えば「政党名を表示した参加は厳に慎むこと」というような市民運動主義者の主張をとりこむことでおこなわれてきた。

しかし、日共は、社会党・総評のこうした点を問題にしているわけではな。この点は、日共も同じである。それは、一昨年、昨年において、「部落解放同盟の旗は困る」といったのが、彼らであったことを思い出せば十分である。

日共が問題にしているのは、ただ、社会党・総評が原水禁運動をのつとるうとしていたことのみである。そこで、彼らが対置しているのは、自己のヘゲモニーの貫徹であり、原水協の側への運動の押し込みである。もちろん、日共が正しいと信じている自己の路線のもとに大衆を獲得しようとするのは当然である。ところが、「表現

の場合、それは、日共中央の思い通りに動かなかったということだけである。

しかも、その方法は、官僚主義的、一方的である。

五月十四日～十五日の原水協第五二回定期全国理事会では、吉田(代表理事)、草野(代表委員)等を、全員一致で選任(任期一年)としている。ところが、それから約一ヶ月半後の六月二十八日～二十九日の第五三回全国理事会では、二人は解任されている。

この一ヶ月半の間日共中央は、個人選出理事を津川久義から小森良夫に交代させ、一方吉田、草野に辞任を言いわたした。そして、小森が中心になって、代表名を勝手に使って吉田らの解任に必要な全国理事会の「開催案内」を送り、強引に全国理事会を開催して吉田らの解任と、代表委員制の会則を「改正」したのである。

だから、これにたいして、吉田らは、代表委員六名の名で開催を無効とする「『第五三回全国理事会』について」を送っている。その上で、「ぼくは違法・無効の全国理事会での解任を認めていません」(『原水協で何がおこったか』吉田嘉清が語る)P14)と主張している。

の自由」をうたっている憲法に違反しているから反対だ、などというて、この当然のことを隠す。だからこそ社会党・総評にたいする「セクト主義」という批判は、そのまま彼らにも返ってくる。日共のやっていることは、マヌーバー政治である。

### III

したがって、この反トマ共闘集會問題や、団体旗自粛問題として現われた原水協の内紛を解決していくにあたって、日共中央が首のすげかえという方法しかとりえなかったのは、けだし当然といえる。

日共中央は解任した吉田・草野らを、「組織の上に個人をおき」「自分は永久に原水協代表理事であるべきだとうぬぼれて来た」と批判している。

「いろんな大衆団体に必要と事情によって代表を変更するのは当たり前で、自分が永久に代表理事にとどまれない決定を無効視する言動は、みずからをみずからの領地である原水協の領主扱いする思い上りもはなはだしいというものです」(『赤旗』七月十六日号)。

なるほど、「大衆団体に必要と事情によって代表を変更する」とことは「当たり前」である。問題は、その「必要と事情」である。今回

要するに日共中央の官僚主義にたいして、吉田らは違法かどうかの形式主義を対置しているだけである。

### IV

自覚した労働者は、原水禁運動が社会党・総評によってだけではなく、日共・原水協によっても、歪曲・墮落させられることを、再度確認しなければならぬ(『火花』第十二号「原水禁運動の破産と今日の『反核』運動」を参考に)。広範な労働者大衆が、なを、原水禁運動をとりして、社共の影響下におかれているのは、他でもなく、社共にとってかわる労働者階級の党建設とその大衆的で革命的な運動の組織が立ち遅れていることに起因している。

原水禁運動を真に革命的に発展させ、国際帝国主義そのものの打倒と結びつけていくためには、社共の影響力と闘争し、共産主義運動と正しく結合させていくことこそ不可欠なことを、今回の原水協の内紛は、あらためてしめしている。

## 高野総評——平垣日教組の闘いから

なにを教訓とするか

I

平垣美代治元日教組書記長が去る六月二七日に逝去した。氏は勤評闘争当時の書記長であったが、闘争中の第一七回大会(58.6)で激しい組合内闘争の末、書記長職を宮之原貞光に奪われた。それより先、一九五五年の総評大会で事務局長が高野実から岩井章にかわったことが総評運動の一つの転換点であったが、この流れ、即ち、高野ラインから岩井・太田ラインへの転換の最後の仕上げが日教組第一七回大会であった。平垣は高野派であり、宮之原をしてこの大会で書記次長になった横枝(前日教組委員長・前総評議長)は岩井・太田派であった。

II

平垣の死に際し、労働情報グループは、たまたかう総評の再生、という自己の立場から氏を追悼している。だがその総評は先月末の大会で「反対のための反対から対案を提起する社会的にも責任をもつ総評へ」(『毎日新聞』1984.7.24)を掲げ、ブルジョアジーへの屈服を総路線的に確定せんとしている。

労働情報グループが、たまたかう総評の原型とする高野時代の総評、そして勤評闘争をふりかえり今日の労働運動の前進への教訓をひきだすことは一定の意義をもつであろう。

産別会議に対する右からの対立物として登場した総評は一九五一

年の第二回大会で高野実が事務局長になってから急速に戦闘的になつていった。

高野路線とよばれるものの特徴は、**第一に企業別組合の御用組合化への批判**、**第二にこれを運動上補完し実現していくものとしての、ぐるみ闘争**、**第三にこれらを支えられての政治闘争重視**であった。

高野総評が、総評の歴史上最も戦闘的であったのは、ぐるみ闘争(家族ぐるみ・地域ぐるみ)とよばれる組合の枠をこえた大衆運動を組織化し、展開し、しかもそれを当時の全国的な政治課題へと領導した点にある。高野路線における運動上組織上のぐるみ闘争と平和擁護・反戦・反基地闘争とはワンセットであり、まさにここに高野路線の強さの源泉があるとともにまたそのワンセットの内実に致命的な欠陥も集約されていた。この欠陥は勤評闘争にもっとも集中してあらわれた。

つまり、当時の政治情勢に規定されて(政治闘争の高揚を支えられて)、ぐるみ闘争のあの戦闘的大衆的決起はありえたのであり、逆に、政治闘争の後退の中では高野の政治闘争方針の曖昧さと誤謬が如実にあらわれたのである。

III

平垣書記長下の勤評闘争においても、ぐるみ闘争にならったかたちで地域工作、父母工作がかなり広汎になされた。それは幾多の成果を挙げ、日教組の闘いを二重三重に支え、連帯していく体制をつくりだしていった。だがまさしくこの工作の内実こそ欠陥は集中的に孕まれていた。この工作について当時東京都教組の第一線で闘っていた内田宜人は自らのだした市民工作ビラを検討の俎上に挙げている。

「ここには、勤務評定に反対する立場として、『私たち学校の先生としては教育上たいへんなもので』ということが、終始、前面に押し出されている。そして、市民たちが親として教育にかける願いといったものの範囲の中で、その協同と連帯を求めようとする姿勢で、それがいわれている。／＼私たちが思いちがいをしていたのはこのところであって、実は、市民たちの勤務評定そのものにたいする考え方は、つきつめたところ、たとえば子どもをよい教師にあづけたいというような親の願いとは、ちがった次元に立っていたのであった。勤務評定で悪い教師に反省させ、よい教師になつてもらおうのだというような政府の宣伝は、したたかな生活者である彼らにその欺瞞をたやすく見破られていたといえる。

逆に、勤務評定などでわるい教師がよくなるものではないのだから、そうだからこそ勤務評定が必要なのである。あらゆる労働の世界と同様に教師の世界にも優劣がある以上、その区別と評価がなされて悪いわけがない。それが正確にできるような勤務評定

のやり方を見なければよいのだ。こうして、対話は、政府の欺瞞をはがしたところで、親たちとの共通の立場をひきだすことを教師たちが期待した、まさにそこるところですれちがってしまう」(『ある勤評反対闘争史』p.42)

「勤務評定をいわば『教育問題』という枠の中にだけ置いたものである。教育という労働の特殊性に根拠を求めた勤評反対論は、他者が聞くとき、『教育問題』というわかりにくいものの多分に独善的な押しつけとして印象づけられてしまう面があった」(同上p.43)

「教師たちは、新教委法成立にいたる反動文教政策の推移、すしずめ学級や貧弱な教育施設の現実、勤評強行に秘められた教育の権力支配の野望などについて、くりかえし熱意をこめて語ったのだが、そしておおかたの場合、相手の同意もえられたのだが、最後に、教育という仕事は勤務成績の評価が単純にできるものでなく、またすべきでないという説明にいたるとき、それまでにちぢめられていたようにみえていた距離が、瞬時にパネがはねかえるごとく再び遠く押し開かれてしまったのだ。なぜならそういう説明は、教育以外の世界では成績評価という鞭で支えられる労働秩序が許容されていいということ、裏がえしにいっていることにはかならなかつたからである。はたらしき者と忘ける者は区別されるという労働の世界ではあたりまえのとりにきめたいものが、ここで問題になっているのだという形で、彼らはすくとんと焦点を

理解してしまうのだ。そのあたりまえのことから自分たちだけは別扱いしてくれということ、『教育問題』というわかりにくい特殊性のころもにつつんで、先生たちは主張しているだけの話ではないか」(同上p.43)

問題は的確にえぐりだされている。

プロレタリアートの一員としてでなく何かそれとは別個の教員なるものとして、地域の労働者、生徒の親たちに対しているのである。自らを明確にプロレタリアートへと組織しえないその立場からは地域の労働者は市民なるものに、生徒の親たちは労働者ならざる単なる父母なるものに転化されざるをえなかつたのである。

この致命的欠陥は、高野路線の政治闘争路線たる国民的平和・反戦・反基地運動のプロレタリアートの階級性の弱さに規定されていた。

産別会議に右から対立し、反共を掲げて登場した総評に共産主義と労働運動との結合を望むことは、そもそも無理であつたのかもしれない。だが、現実には高野は民同右派からはもちろん、左派社会

党—総評岩井派らかきえ容共派として批判されていたし、高野自身、「容共だとか何だとか尻ごみしていたのでは大衆の前進からおいてきぼりにされる」(S27.佐藤浩一編『戦後日本労働運動史』p.22より)と公言していた。だからこそ問題は、高野が総評の労働運動をどういう政治と結合させようとしていたかという点にあつた。

「ぐるみ闘争」を通じてプロレタリア大衆が自らの存在のもつとも根深いところから戦闘性をもって政治的に決起したとき、彼らは一体何を求めていたのか。彼らは朝鮮戦争をまのあたりにし、またアメリカ帝国主義の世界—アジア支配とそれに一体化していく日本のブルジョアジーの姿をみていた。この彼らが生々しい第二次大戦の体験にもとづいて反戦意識をもち、平和を願っていたというのは正しいだろう。高野派は、このプロレタリア大衆の即時的要求にな

れあい、国民的平和・反戦等を掲げたのであり、こうした課題の解決をただ漠然と、曖昧にアメリカ帝国主義から自立した国民的民主的政府に託したにすぎなかつたのである。これではプロレタリアートの階級的独自性を他の勤労被搾階級・層の中に解消し、小ブルジョアの民主主義運動の後尾にプロレタリアートをつかせることにならざるをえない。まさしくここに高野派の致命的欠陥があつた。プロレタリア大衆の即時的な政治的要求になれあうのではな

く、プロレタリア大衆はそのような形でなによりも、政府、権力、国家の問題を問うているのだということをとらえること、そのうえ

で平和や反戦といった要求の真の解決はどのような階級性をもつた政府、権力、国家のもとで果たされるのかに真向からこたえること、このことこそ問われていたのである。アメリカ帝国主義の世界—アジア支配の軌から脱し平和をかちとるためには、日本(帝国主義)ブルジョアジーの息の根を最終的に止めること、即ち、あれ

この民主的政府でなくプロレタリア独裁政府を樹立することが不可欠の条件であつた。ただこのことを通じてのみ、かの平和を真に実現する条件を獲得すること、即ち、朝鮮プロレタリアート、中国プロレタリアートをはじめとするアジアのプロレタリアートとの真の連帯・結合をかちとることができるのであつた。

問われている政府、権力、国家の問題に対して漠然と国民的民主的政府を思い浮かべるだけでは、実際上はブルジョアジーの政策に對する政策反対闘争からは脱しえず、ブルジョアジーへの屈服を結果せざるをえない(高野は五三年の第五次吉田内閣成立時の議会で、左派社会党、共産党にたいして重光葵への投票集中を提起することさえした)。さらにまた、それではアジア人民に対して抑圧民族としてある現実をとらええず、朝鮮戦争時において如実に露呈したように、排外主義に対して有効に闘いえず、プロレタリア国際主義にもとづく闘争をほとんどなにも展開しえないという結果を導かざるをえない。

こうした階級性の稀薄さが、ぐるみ闘争に決起した大衆を共産主義の下に結集させていくことを不可能にした。高野は大衆運動の

展開を第一義に押しだし、実際に広範な大衆の決起を促した。だが、その決起した大衆に現実を止揚する方向——共産主義運動を提示することができなかった。高野にそれを求めるのは所詮ないものねだりなのであろう。では共産党は？五〇年分裂—党内闘争が引きつづき展開されていた。しかも双方の分派の政治路線はどういつきつけられた課題にこたえうるものではなかった。両分派ともにプロレタリアートの革命を被搾取人民一般の内に解消し、それを抑圧民族としての任務を忘れた民族民主革命路線へとまとめあげていた（本誌第20「プロレタリア国際主義のために」参照）。

以上にみた欠陥が日教組の組織上の脆弱性と結びついて勤評闘争にはつきりとあらわれたのである。

このような高野—平垣ラインの闘争路線の欠陥は、勤評闘争中、例によって（まさしく例によって）突如闘争を右から批判しはじめた日本共産党の主張と対比すれば一層鮮明になる。

#### IV

共産党は、勤評闘争が大きな困難に直面していた丁度その時期に、突如右から批判を開始し、闘争に著しい打撃を与えた。『前衛』58「矢川徳光論文をはじめとする一連の攻撃である。

矢川はそれまでの日共の主張をきれいさっぱり清算し、まさしく高野の路線が内包していた欠陥を純粹にとりだし押し出したのである。

「日教組が国民大衆の広はんな支持をうけ、文部省からおそれられる存在になったのは、労働組合として一般性の面での闘争におうよりも、むしろ教育研究運動という特殊性の面での活動をとおうことであったということである」（同上）

ここで矢川が八つ当りしている「教師への攻撃は労働者階級全体への攻撃であり、勤評闘争を労働者階級全体の闘争へ」という考え方はかつての日本共産党のそれであり、かつまた平垣らの考え方もあった。だからこそ日教組は闘いの横への広がり求め、地域工作、父母工作をつづけていたのである。だが、「教師への攻撃は労働者階級全体への攻撃であり、勤評闘争を労働者階級全体の闘争へ」というスローガンに明らかにみてとれるように、そこには教師たち自身はどのようにして労働者階級の一員へと組織され、また労働者階級の闘争の一端を担っていくことができるのかという教師自身の主体的責務がスッポリ抜けおちている。一方では自らを何か特別

の存在だとしたうえで、他方では自分達への攻撃は労働者階級全体への攻撃だとして労働者に闘いへの支持と連帯を訴える、ととらえられる欠陥をもっている。そこでは労働者階級というとき、その労働者階級像それ自体がいわば国民一般に解消されざるをえないような一国的なもの、きわめて貧困なものとなっているのである。高野—平垣らはここにつけこまれたのである。日本共産党は日教組の組合員の中に根強くあったいわゆる聖職者思想にのっかて、それを大胆に露骨に一貫して表明したのである。

る。即ちいう。

「民主教育擁護のたたかい、反動文京政策反対のたたかいは、教師と父母一般のたたかい（ないし、父母提携によるたたかい）ではなくて、労働者階級全体のたたかいにされねばならないという思想のなかには、いくつもの重要な問題がふくまれている」と、それまでの共産党自身の主張を批判の俎上にのせる。

「第一は、父母たちと労働者階級とを機械的に分離した考え方が、おおくのばあい、児童・生徒の父兄であり、母姉である点が軽視または無視されているということである」

「第二の点は、教育擁護運動を労働運動ないし階級闘争一般としてとらえているということ、教師や学校教育をその特殊性の面ではとらえていないということである」

「教師は」労働者階級全体の一般性のほかに、日々、子どもの教育にあたるという特殊性（思想工作としての教育の特殊性）をもっている」（以上の引用は内田前掲書より、p.265）

矢川の頭の中には超階級の教育なるものの「麗しい」幻想が定立されており、そこから「醜い」現実を裁断しようとしているが、その実践上の帰結は教員をプロレタリアートとして組織するのではなく、全く逆にプロレタリアートならざる特別の存在—聖職者に昇天させることで實際上ブルジョア社会秩序の維持を目的化させることにある。次の矢川のことばをみよ—

#### V

もっとも戦國的で大衆的な闘いを展開しえた高野総評の運動、その一環でありかつ最後の闘いでもあった平垣書記長下の勤評闘争に對して、その大衆性と戦闘性を高く評価し、そこから教訓を引き出すことは重要である。だが何よりも、当時に孕まれていた欠陥をこそ切開し、そこから教訓を引きだし今日の闘いの糧とすることがぜひとも必要である。かつての欠陥は今尚克服されることなく新たな問題を伴いつつ再生産されているからである。

日教組は今日も教師の特殊性論議にしがみつき、再び日本共産党の聖職者論攻撃を許し、かつ自らは大量の機動隊に守られて組合大会を開くというまでに墮落している。

「たたかう総評の再生を」というだけではのみのひとはねほども闘いを前進させることはできない。

火花 第三七号

発行日 一九八四年九月一日

編集発行 共産主義者同盟(火花)

定価 三〇〇円